

## チャリティーゴルフコンペ

平成30年11月17日、第6回チャリティーゴルフコンペを、伊都ゴルフ倶楽部にて開催いたしました。前は、真冬の雪が降る中での開催でしたが、今回は、天候の良い11月に開催することとなり、33組126名の参加者は、秋の晴天のもと、無事にホールアウトすることができました。

ホールアウト後には、日頃から当協会の活動にご賛同頂いている多くの企業、団体、スリーズ会から協賛頂いた商品の抽選会も行われ、盛会のうちに散会となりました。

チャリティーにご賛同頂いた参加者をはじめ、協賛頂いた企業の皆様に、感謝申し上げますとともに、これからも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 九州災害時動物救援センター施設概要

管理棟（診療室、事務室、ミーティングルーム、宿泊所）  
大犬舎×1棟、中犬舎×1棟、コテージ型犬猫舎×14棟、大型ドッグラン×3区画、中型ドッグラン×2区画



### 九州災害時動物救援センター

所在地：大分県玖珠郡九重町湯坪1625  
TEL：0973-79-2741

## 寄付のご報告

### ①「九州災害時動物救援センター」への一般寄付

|        |              |
|--------|--------------|
| 平成28年度 | 6,658,302    |
| 平成29年度 | 6,203,194    |
| 平成30年度 | 2,619,137    |
| 令和元年度  | 329,301      |
| 累計額    | ¥ 15,809,934 |

### ②「一般社団法人九州動物福祉協会」賛助会員

(R1,8/末現在)

|      | 個人      | 法人        | 合計         |
|------|---------|-----------|------------|
| 会員数  | 23      | 83        | 106        |
| 入会口数 | 106     | 402       | 508        |
| 入金額  | 106,000 | 4,020,000 | ¥4,126,000 |

皆様のご理解とご協力で心より感謝申し上げます。

# このえ 九重の風



# No. 4

一般社団法人九州動物福祉協会  
福岡県福岡市中央区渡辺通 5-2-25 7F

## 理事長就任挨拶



理事長 葉真寺 偉臣

皆様方には、日頃より九州動物福祉協会の運営に対しまして多大なるご理解とご厚情をいただき、深く感謝申し上げます。

私こと、5月30日開催の令和元年度理事会において、故日名子前理事長の後を受け、理事長にご推挙賜り就任することとなりました。大役を仰せつかり身の引き締まる思いです。

当協会は、社団法人福岡県動物福祉協会を前身として、より広域な活動を目的に、平成25年、一般社団法人九州動物福祉協会として事業を開始いたしました。日名子理事長のもと、それまでのチャリティーイベントへの参加や啓発活動を継続しながらも、近年の大規模災害時に対する備えとして「九州災害時動物救援センター」を

設置し、平成28年の熊本地震に際しては、多くの被災ペットを受入れ、被災者の生活再建の一助とすることができたのではないかと考えております。私ごとではございますが、同センターが私の故郷である大分の地に設置されましたことには深い縁を感じるところでございます。

5年の永きにわたり日名子前理事長の遺された多大なる功績に深く敬意を表するとともに、これからも当協会の使命である「人と動物のより良い関係の構築」に向け邁進してまいります。

皆様方には、当協会の活動に対しまして、さらなるご支援、ご指導を賜りますことを切にお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

一般社団法人九州動物福祉協会  
理事長 葉真寺 偉臣

## 日名子理事長ご逝去のお知らせ



故 日名子 泰通 理事長

平成30年10月20日、当協会の理事長を、長年にわたり務められました、日名子泰通氏が急逝されました。享年74歳のあまりにも突然の訃報を受け、痛恨の極みであります。

日名子氏は、九州電力の副社長として、九州の経済界に多大なる貢献をされた後、株式会社にしけいの会長に就任し、後進の育成に努めながら、日本赤十字社の理事など、数々の社会貢献活動に従事され、その手腕を発揮してこられました。

当協会においても、福岡県動物福祉協会の設立当時より携われ、平成24年に九州動物福祉協会

に移行後、理事長に就任されました。就任から約6年の間、極めてご多忙な中、常に動物福祉の推進に向けた協会のあり方を模索し、まさにリーダーとして協会の発展と安定運営に奔走されました。平成28年4月の熊本地震発災を受け、急遽、九州電力が九重町に保有するキャンプ場跡地に、九州災害時動物救援センターの開設が実現しましたのも、日名子理事長のご尽力によるものであります。

故人の偉大な功績を偲び、衷心よりご冥福をお祈りいたします。



# 「おおいた動物愛護センター」視察

動物愛護・福祉の普及啓発や、犬猫の保護・譲渡などを目的に、大分県と大分市が共同で開設した「おおいた動物愛護センター」が、平成31年2月17日に大分市の郊外にオープンしました。開所式には、当協会から蔵内理事が日本獣医師会会長として、また麻生理事が大分県獣医師会会長として招かれ、林副センター長も見学会に参加しました。

まず目にしたのは、広場やドッグランなどを配し、広々とした敷地です。犬の大きさに応じて区画分けされたドッグランは、一般利用も可能で、動物愛護の現場を、より多くの人々に知ってもらうための工夫が随所に見られました。敷地中央の「みどりの広場」と通路を仕切るように植えられた花は、県内でやむを得ず殺処分された動物の遺灰を混ぜた土で育てられており、「命の花」として来場者に動物たちの命の尊さを訴えていました。

式典では、施設を共管する、広瀬大分県知事と佐藤大分市長が挨拶され、災害時の動物シェルターとしての機能も考慮されているとの話があり、九州災害時動物救援センターとの連携も視野に入れた取り組みが期待されます。続いて、来賓として蔵内日本獣医師会会長より祝辞が述べられ、ロゴマーク披露の除幕式が行われたのち施設見学会へとすすみました。

メインの動物保護棟は、保護動物の受け入れ時の状態を確認するトリアージ室、犬と猫専用の処置室、隔離室、観察室、譲渡用の飼養室と、各段階順に機能的に区画され、レントゲン室や手術室まで完備。保護された動物の健康を守り、元気に譲渡希望者との出会いを待つための、十分な獣医療体制が整っています。またトリミング室や猫飼育モデル室などは、来場者が見学できる場所に配置され、譲渡希望者も安心して新たな家族を迎えられるように設計されています。前年の11月に、ドイツの動物保護施設「ティアハイム」を視察したばかりの蔵内理事は、まさにティアハイムに勝るとも劣らない施設だ、との感想を広瀬大分県知事に伝えられました。

全国的にも、これほど充実した動物愛護センターは他になく、大分県が先駆けとなりましたが、4月には秋田県で同様の施設「ワンニャピアあきた」がオープンしました。これまでネガティブなイメージが先行していた動物愛護行政のあり方が見直され、人と動物を繋ぐ拠点としての役割が強化されつつあります。動物福祉の理念が社会に根付いてきたことを感じる視察となりました。



オープニングセレモニーの様子



開所式で挨拶をする広瀬大分県知事



蔵内理事が日本獣医師会会長として祝辞



広々としたドッグラン



「命の花」



地元の小学生によるロゴマークの除幕式



専用ケージを備えた猫飼養室



広瀬知事と意見交換する蔵内理事



猫飼育モデル室



最新の設備が整った手術室



段階ごとに細かく分けられた保護棟



# 動物愛護に関する法律が成立しました

近年、ペットに関する残念なニュースが頻発し、社会問題となっていますが、適正飼養のあり方については、当協会も公益社団法人日本獣医師会などを通じて、様々な提言を行ってまいりました。特にマイクロチップの装着義務化は、個体情報を把握し、終生飼養に繋げる大変重要な方策として、その必要性を強く訴えてきました。

また、獣医療や動物愛護ボランティアの現場で働く動物看護師の公的資格化の必要性について、当協会も地道な働きかけを続けてまいりました。今回、「愛玩動物看護師法」が成立したことは、動物をモノとして扱うのではなく、尊い命として捉える社会実現への大きな前進になることでしょう。

## 【改正動物愛護法】

令和元年6月12日の参院本会議にて「動物の愛護及び管理に関する法律(通称:動物愛護法)の一部を改正する法律」が全会一致で可決、成立しました。改正後の主な変更点は以下の通りです。

- ・犬、猫の販売場所を事業所に限定し、出生後56日(8週)以下の販売を禁止
- ・動物の適正飼養の規制強化と動物虐待に対する罰則の引き上げ
- ・犬、猫の繁殖業者等へのマイクロチップ装着義務

今回の改正では、昨今のペットブームにともない過剰な繁殖による飼養崩壊や、悪質なペット業者や個人による動物虐待のケースが後を絶たない現状への抑止効果が期待されるものです。しかし専門

家や動物愛護団体などからは、今回の改正法に対する厳しい意見があることも事実です。

人と動物のより良い関係を構築するためには、さらなる国民の理解と動物愛護の実情を訴えていく必要があるのではないのでしょうか。

## 【愛玩動物看護師法】

改正動物愛護法に続いて、令和元年6月21日には「愛玩動物看護師法」が参院本会議にて成立し、今後3年以内に施行される見通しとなりました。

本法の成立により「動物看護師」が国家資格として認められることで、動物病院等の獣医療の現場での、動物看護師の活躍の幅が広がり、より高度な人材の安定確保が期待されます。

これまでは、専門学校などで、動物看護学のほか、動物行動学や公衆衛生学等を学んだ学生が、獣医療分野で働く際の公的資格が存在しておらず、動物病院などの現場において診療補助を行う際にも、皮下注射などの獣医療行為はできませんでした。また、獣医療分野においての高度な専門性を持ちながらも、法的な位置付けが無く、待遇の不安定さを招く要因となっていました。

九州災害時動物救援センターでも、熊本地震対応の際は多くの動物看護師の皆さんがボランティア活動に参加していただき、そのような方々の処遇改善にも繋がることで災害時の動物保護活動にも大きく寄与することとなります。

# 災害時ペット救護人材育成セミナー (第三回)

災害時の動物救護人材育成を目的としたセミナーも第三回目となり、今回も春日市のクローバープラザに約30名の受講者を迎え開催いたしました。

1日目(平成30年9月15日)は、東京都獣医師会の平井先生と、仙台市動物管理センターの亀田先生を講師に迎え、災害対応や公衆衛生、また自治体による組織的支援活動の事例などの講義を受け、仕上げとして、避難所の運営を想定したワークショップを行いました。受講者を、数名ごとにグループ分けし、それぞれが避難所の様々な制約の中で、ゾーニングやペットの同行避難の受け入れを、具体的に想定しながらシミュレーションし、最後にそれぞれのグループから、成果や反省点などが発表されました。

2日目(同月29日)は九州災害時動物救援センターで、実地演習を行いました。船津副センター長の指導のもと、実際の現場で起こりうる事象などを想定したシミュレーションに従った訓練を行い、受講者からも高い評価を頂きました。

